

## 乗務員指導・添乗指導

### 【本社営業所】

後藤 淳一（安全統括管理者）添乗指導歴 1 6 年

藤井 篤美（運行管理者）添乗指導歴 1 1 年

福留 昭弘（運行管理者）座学指導担当

富士代 和男（運転士）実技指導担当

事業者名 さつま交通観光株式会社

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項に基づく)

### 特別指導記録 <初任運転者>

適性診断の結果が判明した後1か月以内実施する。適性診断の結果を踏まえ、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法等について運転者自ら考えるよう指導する。

所属営業所	本社営業所	氏名	下池 大樹
		(生年月日)	昭和55年 4月 21日 ( 45 才)
実施月日	令和8年6月1日	実施時間	10時 00分 ~ 12時 00分
実施場所	本社営業所	指導者	福留 昭弘
適齢診断受診日	令和8年 5月 1日		
指導内容	( 下池 大樹 )さんの 適性診断(初任診断) 結果に基づく指導教育 (レーダーチャート参照)		

2026/5/1に適正診断(初任診断)を受けた後、1か月以内に内容結果を踏まえて加齢・身体機能の変化等の程度に応じた指導を実施した。

①良い点が認められた項目

動作の正確さ(100点)、判断・動作のタイミング(97点)、注意の配分(89点)、気持ちのおおらかさ(85点)  
感情の安定性(79点)、協調性(71点)  
全体的に非常に良い結果となっております。  
運転では「ゆとり」を持った「おおらかな」気持ちが大切です。その気持ちを持ち続けるようにして下さい。

②運転時に注意していただきたい点

多くのお客様を安全に目的地までご案内する為に交通ルールを十分厳守して安全運転に努めていって下さい。  
想定してない状況での運行になる場合もありますが焦らずに状況判断するようにして下さい。


本人所見

安全運転に努めます。



- 1 使用したテキスト、資料の写しを添付した本記録票及びドライブレコーダーの記録(習得の程度を確認をドライブレコーダーの記録により行った場合)を3年間保存すること。
- 2 具体的な内容を乗務員等台帳に記載するか、又は乗務員等台帳に実施年月日を記載した上でこの書面を台帳に添付すること。
- 3 指導実施後、2週間以内にドライブレコーダーの記録(15分程度)又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行うこと。なお、ドライブレコーダーの記録で確認する場合は、高速道路、坂道、隘路、市街地、駐車場における記録を確認するよう可能な限り努めること。

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 5月 2日（土）	指導時間	座学 時間
			実技 6時間33分
実施場所	えびの～阿久根～川内	指導講師	富士代 和男 

## 【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

- 座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

## 【実施した具体的な指導内容】

実施時間 8：40～17：00

実施ルート 本社車庫～道の駅えびの～道の駅田浦～阿久根～川内港～本社車庫

使用車両 大型バス（鹿児島200か800）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間


※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス（**初任者**・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 5月 3日（日）	指導時間	座学 時間
			実技 7時間13分
実施場所	川内～阿久根～えびの	指導講師	富士代 和男 

**【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。**

- 座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避(当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導)
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

**【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④(制動装置の急操作方法に限る)、⑥及び⑦について実施**

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

**【実施した具体的な指導内容】**

実施時間 8：40～16：50

実施ルート 本社車庫～川内港～阿久根～道の駅えびの～本社車庫

使用車両 大型バス（鹿児島200か800）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間


※1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 5月 4日（月）	指導時間	座学 時間
			実技 4時間28分
実施場所	国富～綾～都城	指導講師	富士代 和男 

**【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。**

- 座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

**【準初任運転者指導項目】**  上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

**【実施した具体的な指導内容】**

実施時間 8：50～13：50

実施ルート 本社車庫～道の駅えびの～国富町～綾～都城～道の駅すえよし～本社車庫

使用車両 大型バス（鹿児島200か800）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間


※1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 5月 5日（火）	指導時間	座学 時間
			実技 2時間28分
実施場所	えびの～人吉	指導講師	富士代 和男 

**【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。**

- 座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

**【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施**

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

**【実施した具体的な指導内容】**

実施時間 8：45～15：00

実施ルート 本社車庫～道の駅えびの～人吉～川内港～本社車庫

使用車両 大型バス（鹿児島200か800）

※実技指導後にドライブレコーダー映像にて指導1時間


※1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 4月 27日（月）	指導時間	座学 3 時間
			実技 時間
実施場所	本社事務所	指導講師	福留 昭弘 

【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。

座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

1. 事業用自動車の安全な運行に関する基本的な事項

- ① バスを運転する場合の心構え
- ② バス乗務心構え等動画による指導
- ③ 運行に関しての安全運行及び旅客の安全を確保するための行動等動画による指導
- ④ 各種法令等の規定（運転者が遵守しなければならない事項等）動画にて確認、指導

2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検等の方法について

日常点検については年間整備点検計画に基づいて確実に実施しているが、当日運行する前に確実に運行前点検を実施し、記録することを指導。

異常等が発生した場合には運行に支障がないような状況にしてから出庫するように指導。

車両は車種、年式等によって構造が異なる場合があるため、それぞれを熟知するよう実際に各車両を整備管理者のもと確認

3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項

- ・ 運行に入る前に必ずシートベルトの着用アナウンスを確実に実施すること。（車内事故を防ぐため運行中は席の移動等を控えるように合わせてアナウンスする）
- ・ 安全運行に関する動画による指導

確実に運行前点検をし、運行に支障がないようにしたいと思います。

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 4月 29日（水）	指導時間	座学 2 時間
			実技 時間
実施場所	本社事務所	指導講師	福留 昭弘 

## 【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。

- 座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

## 【実施した具体的な指導内容】

危険運転の予測及び回避（同一車種の車両を用いて制動装置の操作方法を指導）

①高齢者及び子供等の行動予測が難しい状況での運行は最善の注意と予測が必要。

②悪天候および夜間など状況に応じたの運転について

③緊急時の対応

停止表示器材の取り扱い、緊急事対応用品の使用法等

運転支援装置の機能を理解し安全運転に生かす

- ・車線逸脱警報装置について
- ・衝突防止警報装置について

ASV車両の適切な運転方法

ドライブレコーダー画像での運転特性の把握と是正

過信する事なく、走行している道路状況に応じた運転をしたいと思っております。


※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス (初任者)・準初任者) 特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 4月 29日 (水)	指導時間	座学 2 時間
			実技 時間
実施場所	本社事務所	指導講師	福留 昭弘 

【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。

- 座学 (①から⑥合計10時間以上)       実技指導 (20時間以上)
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項 (シートベルトの着用徹底等)
- ④ 危険の予測及び回避(当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導)
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダ-の記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技 (当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導) ※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④(制動装置の急操作方法に限る)、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

- ⑤ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ドライブレコーダー画像での運転特性の把握と是正  
※モビポケ教材資料での教育含む

運転支援システムなど、過信せず安全運転を心掛けて運行したいと思います。

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダ-の記録等を添付すること。ドライブレコーダ-の記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダ-の記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹							

貸切バス (初任者)・準初任者) 特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	福留 昭弘
実施年月日	令和 8年 4月 29日 (水)	指導時間	座学 3 時間
			実技 時間
実施場所	本社事務所	指導講師	福留 昭弘 

**【初任運転者指導項目】 選任する前に全項目実施する。**

- 座学 (①から⑥合計10時間以上)       実技指導 (20時間以上)
- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項 (シートベルトの着用徹底等)
- ④ 危険の予測及び回避(当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導)
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技 (当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導) ※ 28.12.1より施行

**【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④(制動装置の急操作方法に限る)、⑥及び⑦について実施**

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

**【実施した具体的な指導内容】**

- ⑤ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ドライブレコーダー画像での運転特性の把握と是正  
※モビポケ教材資料での教育含む

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
下池 大樹	